

品目横断的経営安定対策 農地・水・環境保全対策最新情報！！

(1) 品目横断的経営安定対策の「過去の生産実績に基づく交付金」、「毎年の生産量・品質に基づく交付金」の交付単価が決定しました！

過去の生産実績に基づく交付金 (円/10a)

	小麦	二条大麦	六条大麦	はだか麦	大豆
日田市	23,951	16,297	23,232	17,331	16,941
九重町	21,091	16,355	23,232	16,832	16,044
玖珠町	28,526	17,520	23,232	16,832	16,742

上記の単価にH16～H18に生産した実績（3年間の平均）を掛け算することで算出できます。

毎年の生産量・品質に基づく交付金 (円)

品質区分 (等級/ランク)	1等				2等			
	A	B	C	D	A	B	C	D
小麦(60kg当たり)	2,110	1,610	1,460	1,402	950	450	300	242
二条大麦(50kg当たり)	1,671	1,254	1,129	1,079	705	288	163	113
六条大麦(50kg当たり)	1,642	1,225	1,100	1,048	676	259	134	82
はだか麦(60kg当たり)	2,305	1,805	1,655	1,572	1,145	645	495	412

※1等・2等でも、更に成分品質毎にランクが分かります。

品質区分 (等級)	銘柄等大豆				小粒化等大豆
	1等	2等	3等	特定加工用	1～3等
大豆(60kg当たり)	3,168	2,736	2,304	1,872	1,872

生産した数量に、上記単価を掛け算することで算出できます。

(2) 農地・水・環境保全対策の先進的営農支援の単価が決定しました！

農地・水・環境保全対策には、水路の共同管理等に対する「営農基礎活動支援」と環境に優しい生産技術の導入等に対する「先進的営農支援」があります。「先進的営農支援」を受けるためには「営農基礎活動支援」を受けていることが条件になります。

10a当たり支援単価(国と地方の合計)

作物区分	10a当たり単価 (円/10a)
水稻	6,000円
麦・豆類	3,000円
いも・根菜類	6,000円
葉茎菜類	10,000円
果菜類・果実的野菜	18,000円
施設で生産されるトマト、きゅうり、なす、ピーマン、いちご	40,000円
果樹・茶	12,000円
花き	10,000円
上記の区分に該当しない作物	3,000円

作成・発行 大分県集落営農推進西部支部

大分県西部振興局農山村振興部

TEL : 0973-22-2585 FAX : 0973-23-2219

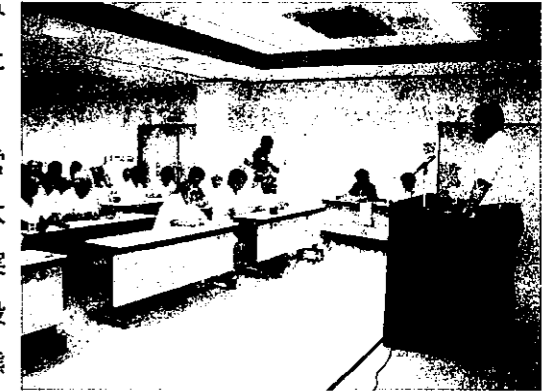
集落営農かわら版

平成18年9月15日 VOL.2
大分県集落営農推進西部支部
大分県西部振興局農山村振興部

集落営農リーダー研修が開催されました！！

地域農業の担い手不足、高齢化に対応した集落営農の取り組みを進めるため、集落リーダーを対象とした研修会を7月26日に県日田総合庁舎、27日に県玖珠総合庁舎で開催しました。

最初に「集落の農業をいかに守るか」と題して、大分県集落営農コンダクターの広瀬成芳氏の講演がありました。講師は豊後大野市千歳町にある農事組合法人「みしま」の代表者でもあり、実際の体験や県下の集落営農取り組み事例をもとに集落営農組織設立の意義や重要性、リーダーの役割、地域条件にあった組織形態選択の重要性等について話がありました。



引き続き、身近な取り組み事例の発表がありました。日田会場では「伏木地区農地保全組合」から中山間協定組合から農作業受託を主体とした組織に再編し、また転作作物としてコギクの栽培を行っている事例が紹介され、「求来里営農組合」からは、圃場整備と河川改修を契機に農作業受託組織に至った経緯の発表がありました。玖珠会場では集落農地の維持とコスト低減を目的に全戸参加型で設立し、品目横断的経営安定対策に対応できる組織となるよう法人化を目指している「玖珠中央地区営農組合」と転作組合の有志が法人を設立し、集落の水田基幹作業を受託する、いわゆる2階建て方式の集落営農に取り組む(農)「浦の原受託組合」から、組織設立経緯や活動内容等についての発表がありました。今回の研修会では、集落営農とは集落の農業を将来にわたって継続的に維持できる「しくみづくり」であり、その為には集落での十分な話し合いと、あまり難しく考えずに地域の実情にあった組織形態を選択することの重要性を再確認した内容でした。

今後も視察・研修が予定されています。

<集落営農先進地視察研修>

集落営農推進西部支部では既存営農組織の活動強化や新規営農組織設立の契機とするため集落営農先進地視察研修を11月に計画しています。

内容は①集落営農の法人化事例、②中山間地域での集落営農取り組み事例について、それぞれ該当する集落のリーダーを対象に実施します。期日、研修場所等の詳細については後日決定し通知する予定です。交通手段の都合で参加人数が制限されますが、なるべく多くの方の参加をお願いします。

<集落営農の学習会>

集落営農や集落営農組織の法人化について、集落全員または役員で学習会の開催を検討している集落があれば最寄りの農政担当の関係機関(市町、JA等)や西部振興局農山村振興部集落・水田班にご一報ください。随時、集落に向いて集落営農の意義、具体的な取り組み方法等の説明や意見交換を行いますので、気軽にご相談ください。

シリーズ:集落営農とはvol.2

今回は集落営農のメリットをもう少し詳しくみてみましょう。

<集落営農のメリット>

①耕作放棄地が増えない

集落ぐるみで営農の取り組みを行えば、農地の面的利用集積・・・例えば、作付作物の団地化やブロックローテーション等の水系や排水対策を考慮した計画的な作付け・・・が可能です。

地域の農地を面として管理していくので、耕作放棄地を出さずに地域の農地を保全・管理していくことができます。

②生産コストが下がる

小規模な自己完結型の経営では農業機械への投資が過剰になりがちです。

機械の共同利用や、集落営農の法人化といった取り組みにより、経費が大幅に削減されます。

(集落でどのような取り組みを行うかは集落での話し合い次第です)

③担い手が確保できる

地域の実態に即した集落営農を展開することで、高齢農家や跡継ぎ不在農家の農作業の軽減、農地の保全が図られるなど、担い手確保の役割が発揮されます。

集落営農組織ができたところでは「家の農業だけだったら跡を継いでないけど、組織ができてみんなで一緒に作業をするから、オペレーターとして農業をやっている」という若者の声がかかります。

④新たな農業の展開ができる

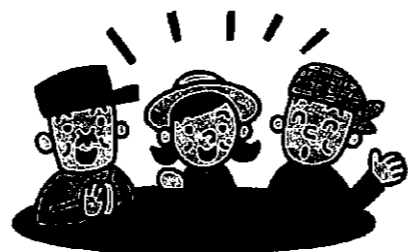
集落営農により水田農業の効率化を図ることで生じる余剰労力を活用して、高収益作目の導入や、農畜産物の加工・直売等の活動が展開でき、集落の農業所得の向上、地域の活性化が図られます。

あなたの集落にあった形の「集落営農」を
集落みんなの話し合いからつくり、
メリットを活かしてふるさとの農地を守りましょう!

まずは大分県西部振興局

(農山村振興部TEL0973-22-2585集落・水田班)

又は最寄りの市町村・農協・農業委員会・農業共済組合・土地改良区にご相談下さい。



事例紹介・私たちの組織運営

玖珠町・長小野チャレンジ村

平成15年5月、集落ビジョンの作成を機に集落営農組織を設立し、集落全員から組織の名称を募集し「長小野チャレンジ村協議会」と命名されました。

企画運営部のもとに営農部、生活環境部を設け、営農部の中に農作業受託部会、有機農業部会、堆肥生産部会、農産加工部会を、生活環境部の中に交流促進部会、文化活動、花いっぱい部会などが設置されています。組織の活動は農作業受託にとどまらず、漁網を用いたイノシシ

防護柵や電柵の設置の取り組み、田植え体験、

ちまき作り、炭焼き体験などの都市との交流による地域活性化の取り組みにまで広がっています。平成16年

4月に建設された農業倉庫は集落全員で木を切り出して造られたものです。昨年11月から玖珠町のトキハセンターで毎週火曜日に直売コーナーを設けて販売活動がはじまりました。野菜や山菜、卵、総菜、お菓子など集落で採れた新鮮で安全な農産物や加工品は売れ行きも好評で女性たちの大きな励みになっています。都市との交流を行いながら住んでいる人が楽しく農業を続けられる地域づくりをめざしてこれからも積極的な取り組みが計画されています。



<トキハ玖珠センターでの販売風景>

日田市・市ノ瀬機械利用組合

「このさき米価は大幅に下落する。その時に集落の水田をどう維持していくか？」このような思いから機械利用組合が設立されたのが平成9年。今では周辺4集落で10haの作業受託をこなす組織に発展しました。

組織の特徴は育苗から収穫まで一貫した作業受託体制が整っていること。特に育苗に際しては、H17年に地域に先駆け温湯種子消毒機を導入して、減農薬の取り組みを進めています。役員さんが朝早くから水管理を行うなど丁寧な作業ぶりが地域の信頼を集めています。

今後の課題は営農組織へのステップアップ。飼料作物栽培や農産加工など将来構想を実現するためにはまず集落内で合意形成を図る体制が必要なことから、現在集落では営農組織に関する勉強会やアンケート調査などの取り組みがなされています。



<田植え作業の様子>